

札幌市豊平館の貸室利用の皆様へ（2020.9.19現在）

令和2年9月16日に開催された第15回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果、札幌市より、9月19日以降のイベント開催その他の目的における貸室の利用人数制限について、変更の通知がありました。

それを受け、豊平館といたしましても、貸室の利用目的により、大声での歓声・声援等が無いことを前提とするものについては、**通常の定員数以内での利用が可能（※イベント等の開催制限の緩和を適用する場合の条件がありますので詳しくは下記をご確認ください）**となり、大声での歓声・声援等が想定されるものについては今まで通り定員の半数以内の制限となります。

いずれにしましても、定員制限の緩和措置ですので、来館・貸室利用の際については、今まで通りの感染予防策を講じていただきますよう、ご協力をお願いします。

□来館する際、次の点にご協力ください。（従来通り変更はありません）

- ・来館前の検温の実施
- ・発熱など具合の悪い方、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方、感染拡大している地域等への訪問歴がある方の入場自粛
- ・症状がなくても入館の際はマスク着用し、咳エチケットの実施、大きな発声を避ける
- ・入館中は出来るだけ人との距離を保つ（2メートル以上目安）

□大声での歓声・声援等が無いことを前提とするものについては、通常の定員数以内での利用が可能となります。

しかしながら、それ以外の利用目的については、今まで通り定員の半数以下となります。

●各貸室の通常定員数

2階	通常定員数	1階	通常定員数
広間	80名	下の広間	30名
ススキとオミナエシ	10名	ユリ、フヨウ、ブドウ	10名
ツバキ	20名	ヒメユリ	7名

- 各種イベントにおける大声での歓声・声援等が「ないことを前提としうるもの」、「想定されるもの」の例別添一覧表でご確認ください。

□貸室利用の際は、次の感染防止策の取り組みを行ってください。

詳しくはお問い合わせください。またこれらのチェックシートもありますので、申込時にお渡しします。

- ・消毒の徹底・・・受付場所での参加料の金銭收受や配付物、共有物など。
- ・マスク着用の担保・・・マスクを持参していない人がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%とする。
- ・参加者及び出演者の制限・・・検温の実施、有症者の参加者・出演者の来場の自粛。
- ・参加者の把握・・・スタッフ、参加者等の連絡先リストの作成・把握（提出は不要）、コロナQRコードの掲示等。
- ・大声を出さないこと・・・大きな声や歓声等を出す人がいた場合、個別に注意や対応が出来るようにする。
- ・密集の回避・・・入退場時・休憩時間の密集を回避し、十分な換気を行う。休憩中・催事前後の食事等での感染防止。
- ・演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除・・・演者と観客が催事前後や休憩中等に接触しないような確実な措置をとる。接触が回避できない場合はイベントの開催を見送る。

などとなります。これらは、札幌市ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/topics.html#kome1>）でも公表していますのでご確認ください。

□その他

- ・当館は、文化財保護のため、窓の開放を制限しております。密閉状態を避けるため、扇風機を御貸出ししますので、室内の空気の循環等にご活用ください。
- ・利用申込内容により、札幌市に確認する場合もあり、回答にお時間を要する場合がありますことをあらかじめご理解ください。

～不明な点等につきましては、札幌市豊平館 TEL011-211-1951 へお気軽にお問い合わせください～

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	サッカー、野球、大相撲等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等	キャラクターショー、親子会公演等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用する
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用する	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

イベント等の開催制限の緩和を適用する場合の条件（感染防止の取組と公表）

- 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）
- マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）
 - ・マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保**
- 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）
 - ・有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと**等）
- 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）
 - ・事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**北海道コロナ通知システム**や**接触確認アプリ**（COCOA）のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
- 大声を出さないことの担保（大声の抑止）
 - ・大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**（人員を配置する等）
 - ・スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止**し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備
- 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）
 - ・**入退場列や休憩時間の密集を回避する措置**（人員の配置、導線の確保等）や**十分な換気**
 - ・**休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止**
 - ・入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
- 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除
 - ・**演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに**、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
- 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）
 - ・公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**